

第4部 環境負荷の無害化処理

環境負荷を抑制するには、消費財の長寿命化と再利用、使用済み消費財の再生利用、ライフスタイルや社会システムの変革、エネルギー効率の向上が有効です。しかし環境負荷の発生は少なくできてもゼロにはできません。このため、第4部では止むを得ずに作られてしまう環境汚染物質を、環境に無害な状態に処理する方法と技術を概説します。

第1章は発生源処理の分野で、大気汚染物質の大部分は発生源で無害化する必要があります。水質汚染の防止には集中処理もありますが、地域に集中処理施設がない場合は発生源処理が必要です。また集中処理よりも発生源処理の方が、費用対効果に優れている分野もあります。騒音防止と悪臭対策は発生源処理の分野です。

第2章は集中処理の分野で、現在は公共事業となっている下水処理施設（水再生センター）と一般廃棄物処理施設（清掃工場）の処理が中心です。事業者が設置して運営する産業廃棄物処理施設と、産業排水処理施設も一定の役割を果たしています。

第3章は最終処分です。日本では最終処理した廃棄物を埋立ており、最終処分と称しています。最終処分施設には安定型・管理型・遮断型の3種類があり、対象廃棄物に応じた構造基準と維持管理基準が定められています。